

相続 定期貯金

期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

スーパー定期
大口定期 1年

店頭表示金利

3倍

JAカード・ネットバンクの契約（既存も含む）で5倍になります。

※適用金利については、金利情勢によって変更となる場合があります。

●ご利用いただける方 個人

お申込み時点において、お亡くなりになった方が当JAに預入していた貯金を当JA所定の相続手続により相続された方。

*相続手続の終了から3か月以内とします。

●預入期間

1年

自動継続(元金継続または元利金継続)に限ります。

●預入方法

預入金額 10万円以上

預入単位 1円単位

預入限度 相続分以下

●利息

税金 個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。

※令和19年12月31日までの適用となります。

金利情報の入手方法 金利は店頭のチラシもしくは当JA窓口にお問い合わせ下さい。

●満期時の取扱い

自動継続の場合は、満期日における店頭表示金利を適用します。



お問い合わせは… JA富里市 金融課 まで
TEL 0476-93-2112